## 論点に対する回答

分 野	企業の会計業務におけるデータ流通の促進(決済データのAP
	I 連携)
省庁名	経済産業省

以下の論点について、下記回答欄にご回答ください。

中小企業等の業務効率化、デジタル化には、会計ソフトに代表される電子 決済等代行業者等の企業のバックオフィス電子化ツールの活用が効果的で あり、個人及び事業者の預金口座のAPI連携に関する努力義務を課す銀行 法の改正(2018年6月施行)を受けた銀行のAPI開放の進展が、会計ソフト等による銀行口座の入出金情報の参照を容易とし、その利便性向上に寄与 したとの声がある。

一方、近年、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済等のキャッシュレス決済の普及が進められており、一部の事業者が提供するサービスは社会インフラの一つとして、高い公共性を有するに至っている。しかし、銀行以外のクレジットカード発行会社、アクワイアラ、決済代行会社、資金移動業者、前払式支払手段発行者等の事業者(以下、カード会社等とする。)については、API開放の努力義務はなく、会計ソフト等とのAPI連携が進んでいない状況にある。

このままでは、国民の家計の把握もさることながら、これらの送金・決済 データの活用が進まないことにより事業者の会計情報の的確な把握や、決済 から納税までの一気通貫したデータ流通や、商取引・会計の情報を利用した シームレスな取引の指図が実現できないなど、企業の業務効率化・デジタル 化が不十分なものにとどまる懸念がある。

なお、現在においても、スクレイピングによる決済データの取得は可能であるが、多くのカード会社等で電子決済等代行業者等からのアクセス負荷の大きさが課題となっているとの話もある。今後、各種外部サービスの拡大が見込まれる中で、カード会社等へAPIの開放を促すなど、追加の施策が必要だと考えられる。

APIの開放には、送金・決済手段を提供する事業者におけるシステムの 改修が必要であり、一律の義務化には慎重に検討する必要があるが、少なく とも、利用者数が多く、社会インフラの一部として機能している大手事業者 のAPI開放は重要と考えられる。

## 【論点1】クレジットカードのAPI連携について

決済データのデータ流通を促進するため、決済手段として広く利用されている、クレジットカード決済を提供するクレジットカード発行会社、アクワイアラ、決済代行会社の大手事業者については、API連携に関する努力義務を課すべきではないか。また、努力義務を課す上では、一定規模以上の事業者というような線引きが必要になると考えられるが、その基準としてはどのようなことが考えられるか。

#### 【回答1】

クレジットカード会社と FinTech 企業等の API 連携により、クレジットカード会社単独の限られたリソースによる自前主義での開発では実現できない多様な決済サービスの提供や、今までに無かったような新しいサービスの創出、ひいては決済サービスの利便性の一層の向上も期待される。2018 年に施行された銀行法改正では同様の効果を期待して、オープン API への移行を促し、かつ一種の集中移行期間を設ける趣旨で、電子決済等代行業者との取引を志向する銀行について、施行の日から2年を超えない範囲において政令で定める日までにオープン API の導入に向けた体制の整備に努めるよう、附則で定めたと認識。

一方で、クレジットカード発行、アクワイアラ、決済代行の業務は、公共性を有する銀行が営む免許による独占業務とは異なるため、同業の競争相手を含む第三者への決済データの共有については、基本的には、API連携により決済データの提供を受ける事業者との交渉の問題であり、法的に一律に義務づけることは、自由競争において疑義があり適当ではないと認識。

また、法的義務を課した場合には、銀行法同様、電子決済等代行業者に相当する者に対し登録義務を課すこと等が必要になると考えられる。

産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会報告書(2017 年5月)においても、APIの連携については、イノベーション創出等の観点から、法律改正でなくガイドラインの策定が望ましいとの結論が出されている(※)。

これを踏まえ、経済産業省では 2018 年 4 月に API 連携に係る事業者におけるカードサービス提供の効率化、オープン・イノベーションの促進、及び安心・安全な利用環境の創出を目指すことを目的とし「クレジットカードデ

ータ利用に係る API ガイドライン」を策定し、クレジットカードの API 連携における規範としての方向性を提示。キャッシュレス推進協議会による検討を継続実施しているところ。

API 連携の実施状況やガイドラインへの準拠状況等を注視しつつ、クレジットカード会社、Fintech 企業双方にとって有益な API 連携が進むよう、引き続きキャッシュレス推進協議会と連携し、ガイドラインの改訂や関連資料の整備をはじめ、様々な手法について検討してまいりたい。

※産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会報告書(2017 年 5月)

「こうしたビジネスモデルの進展等の速度が速い分野では、一定の期間を要する法律等の改正では機動的に対応することが難しい。また、法律等の改正によって結果的に FinTech 企業を一方的に規制する形となっては、API連携の促進とイノベーションの創出、社会全体の情報価値の最大化という観点からは望ましくない。したがって、利便性と安全性を両立させるために必要なルールは、新たな動きに応じて迅速かつ柔軟に設ける必要がある。このため、クレジットカード分野のAPI連携については、法律によって対応するのではなく、クレジットカード会社が FinTech 企業とAPI連携することによるメリットを認識した上で、幅広い関係者の知見を集め、新しい技術やサービスにも迅速に対応できるようなガイドラインを策定することが望ましい。」

# 【論点2】 API連携を行うに当たってのコスト負担について

APIの開放には一定の費用を要する一方、国民や事業者が、自らの決済に係るデータを利用するに当たり、サービス事業者に多額の費用を払わなければならない状況が生じることは望ましくないと考えられる。

エンドユーザーである会計ソフト・家計簿ソフト等の利用者が負担し得る 金額についても考慮した上で、コスト負担の在り方について検討し、必要に 応じて指針等を示すことは考えられないか。

※公正取引委員会「家計簿サービス等に関する実態調査報告書」(令和2年4月公表) にて、銀行APIでの議論における、競争政策上・独占禁止法上の考え方等が示され ているため、参考にされたい。

# 【回答2】

API 連携を行うに当たっては、クレジットカード会社及び FinTech 企業の 双方にとってメリットがあることが重要であり、収益配分やコスト負担について、金融機関と FinTech 企業との先行事例も参考にしながら、 FinTech サービスの利用者が負担し得る金額についても考慮の上、クレジットカード会社及び FinTech 企業間で協議し、決定することが望ましい。

公正取引委員会の「家計簿サービス等に関する実績調査報告書」によれば、銀行の API 接続については、API 接続が銀行と電子決済等代行業者双方にメリットをもたらすものであるとの認識に基づき、銀行と電子決済等代行業者が交渉を重ねることにより、相互のコスト構造についての理解が進み、接続料の相場感が醸成されるようになりつつあるとされている。

クレジットカードの API 連携についても同様に、クレジットカード会社と FinTech 企業が交渉を重ねることにより、相互のコスト構造についての理解 が進み、接続料の相場感が醸成されることを期待する。